

広島県消費者啓発講座講師登録（更新）申請書

令和 ○年 ○月 ○日

広島県環境県民局消費生活課長 様

申請者 氏名 消費 太郎

広島県消費者啓発講座講師として登録（更新）を受けたいので、広島県消費者啓発講座講師の登録・派遣に関する要綱第3条（第6条）の規定に基づき、次のとおり申請します。

また、登録された場合は、広島県消費者啓発講座の周知のため、広島県ホームページ等において、氏名及び対象とする分野を掲載することについて承諾いたします。

ふりがな	しょうひ たろう		性 別	男 女
氏名	消費 太郎			
生年月日	昭和○年 ○月 ○日生（○歳）			
住所・連絡先	〒 730 - 8511 広島県広島市中区基町 10-52			
	電話 (082) 513 - 2730		FAX (082) 223 - 6121	
	E-mail アドレス syouhi.taro@pref.hiroshima.lg.jp			
勤務先	広島県庁 [住所：広島県広島市中区基町 10-52 農林庁舎 1 階]			
派遣可能な曜日等	月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 その他 [随時打合せの上対応、土日も応相談]			
消費生活に関する資格及び取得年月	消費生活専門相談員（昭和○年○月） 消費生活アドバイザー（平成○年○月）			
相談員経験の有無及び経験年数	☒ 有（通算 ○年） ☐ 無			
講師実績の有無及び主な実績	☒ 有（次の欄に主な実績を御記入ください） ☐ 無 【実績】○○大学啓発講座、××高等学校消費者啓発講座、 △△老人クラブ、□□社研修会			
消費生活に関する略歴	平成○年～平成×年 △△市消費生活センター 平成×年～平成□年 ◇◇町消費生活相談窓口 平成□年～ 金融広報アドバイザー			
対象とする分野 （講師紹介等に使用します）	消費者トラブル（若者向け、高齢者向け、見守り者向け） 金融・家計（クレジット、保険、家計管理、多重債務、…） 法律（民法（契約）、消費者契約法、特定商取引法、…） …			
その他特記事項	その他派遣に係る条件等があれば記載してください。例：車の運転の可否 車の運転不可、日中は仕事のため講師派遣の相談はメールを希望、…			
受講した研修等 ※更新の場合のみ記載	1 年目	2 年目	3 年目	
	平成○年度広島県消費者 啓発講座講師研修会	平成○年度レベルアップ研 修	○○セミナー	

※お預かりした個人情報、広島県消費者啓発講座講師登録制度に関するもののみに使用し、氏名及び対象とする分野を広島県消費者啓発講座の周知ため使用する場合を除き、第三者には提供しません。

「消費生活に関する資格」は「環境、製品安全、金融に関する資格」でも可

「消費生活に関する略歴」は「環境、製品安全、金融に関する略歴」でも可